平成２９年第７回定例会会議録要旨

◆開催日時　　平成２９年７月２８日（金）　　午後３時００分開会

◆開催場所　　国富町農村環境改善センター　Ｃ会議室

◆出席委員　　木下正明　　豊田畩光　　二上由美　　丸山隆一　　海老原千浩

◆欠席委員　　なし

◆出席職員（事務局）　　井戸川行利　　松岡徳　　和田浩繁　　馬乗園寛子

◆議　　案　　議案第２８号　平成３０年度使用小学校用教科用図書（道徳科）の採択承認について

議案第２９号　国富町立学校職員の教職員評価結果に係る苦情の申出の取扱い等に関する要綱の制定について

議案第３０号　国富町立学校職員の教職員評価結果に係る苦情の申出の取扱い等に関する要領の制定について

◆教育長報告要旨（７月１日～７月２８日行事実績）

①教育総務課

　　　○７月１４日（金）第２回教科用図書採択地区協議会

　　　　　二上委員にも出席していただきました。この協議会で決定した来年度の道徳の教科書の採択承認について、後ほど審議していただきます。

○７月２０日（木）市町村教育委員会連合会総会

○７月２１日（金）町内小・中学校終業式

　　これまでは２１日からが夏休みでしたが、以前にお諮りしたように、授業時数確保等を考えて、２１日までが１学期となりました。

○７月２５日（火）第７回東諸県郡小学校水泳記録会

町内４校と綾町１校の小学５・６年生が集まり、本庄小学校で行われました。競い合うことで自己ベストなども多く出ていたようです。

　　②社会教育課

　　　○７月１１日（火）青少年育成懇談会

　　主催は青少年育成町民会議と民生委員児童委員協議会です。区長や保護司の方、教職員などたくさんの方に参加していただきました。小中高それぞれの学校での取組みの発表や警察の説明などがあり、みんなで子どもたちを健全に育てていこうという会でした。

○７月１８日（火）中央コミュニティセンター竣工式

　　　　　たくさんの来賓や業者の皆さん、土地を提供していただいた地権者の方々などに集まっていただいて式典が行われました。現在も試験的に貸し出しをしておりますが、正式には８月から供用開始となります。９月３０日・１０月１日の杮落としでは、メインのイベントとして元オリンピック代表の女子チームと地元チームとのエキシビションマッチがおこなわれます。

　　　○７月２３日（日）第３０回国富町ふれあい短歌大会

　　　　　午前中は短歌を応募した方たちが分科会に分かれての歌評があり、午後には伊藤一彦先生と大口玲子先生の対談がありました。今年は一般の部に４３９首、小中高校の部に２，８９４首の応募があり、歌人協会会長である志垣澄幸先生が、県内でも最も大きく伝統のある大会ではないか、と開会式の挨拶の中でおっしゃっていました。

二上委員　　２０日の市町村教育委員会連合会総会に委員長と一緒に参加いたしました。そこで小田前委員の表彰もありました。また、午後は石井十次顕彰会の方が、石井十次の精神というテーマで、サブテーマを子どもの貧困問題を考えるとしてお話をされました。

◆議事要旨

議案第２８号平成３０年度使用小学校用教科用図書（道徳科）の採択承認について

７月１４日に、１市２町から選出された９名の委員による宮崎採択地区協議会が開かれ、来年度から使用する道徳科の小学校用教科用図書について、別紙の通り日本文教出版の「特別の教科　道徳」を選定することに決定しました。８つの出版社から教科書見本が出されていましたので、それを見ながら、この宮崎地区の児童の実態や、専門委員の先生方の調査研究をもとに協議し、最後は投票でこの教科書に決定となりました。法律では、「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」とありますので、今回の定例教育委員会にかけて承認をいただくこととなります。

【原案のとおり決定】

議案第２９号国富町立学校職員の教職員評価結果に係る苦情の申出の取扱い等に関する要綱の制定について

平成２６年５月１４日公布、平成２９年４月１日施行されました「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」による人事評価制度が教職員にも導入されることとなりましたので、本町でも苦情の申出に関する要綱を制定するものであります。

　　　　　　【資料に基づき説明】

　　（説明抜粋）

これまでの評価制度では、本人が評価に不満がある場合は１次評価者の教頭、２次評価者の校長と話し合い、最後には納得してもらってきたので大きな問題はありませんでした。今回、制度が変わり苦情を教育委員会に申し出ることができるようになりましたので、それについての事務処理をどう進めていくかを要綱・要領で決めることになります。具体的には、苦情処理の申出があったときには、町教育委員会に審査会を設置し、調査員の調査を基に審議を行い、その結果を本人と校長に通知し、それで審議終了です。

評価制度には、１次評価者の教頭と２次評価者の校長が、教職員本人に対してフィードバックします。相談をするとすれば、内部的にはそのフィードバックの中ということになります。しかし、評価をした当人との話し合いですから意見が合わない、納得できない部分も当然出てきます。そうなったときに教育委員会が入り、両者からきちんと話を聞いて、その結果をそれぞれに通知するというのが今回の制度になります。

教職員をランク付けするためではなく、やる気を向上させるための評価制度です。自分の優れている部分、足りない部分について上司と共通理解することで、次への意欲を高めてもらうねらいがあります。

【原案のとおり決定】

議案第３０号国富町立学校職員の教職員評価結果に係る苦情の申出の取扱い等に関する要領の制定について

苦情の申出の取扱い等の必要な事項について要領を制定するものです。

　　　　　　【資料に基づき説明】　　　　　　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

◆その他

◇行事予定について　各課行事予定表に基づき説明

◇学校訪問について

学校支援訪問の日程が決まりましたので確認していただき、訪問する委員さんを決めていただきたいと思います。　　　　　　　　　　　　　　　【委員で協議し、訪問日を決定】

◇小学校運動会、中学校体育大会について

教育委員の皆さんには、毎年小学校運動会及び中学校体育大会へ参加していただいておりますが、本年度の参加学校を資料のとおり割り振りしております。それぞれのところに出席いただければと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

【異議なし　資料のとおり決定】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（閉会午後４時３０分）